

---

令和2年 第2回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

令和2年6月12日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年6月12日 午前8時56分開議

- 日程第1 一般質問 7. 中田 元 議員  
8. 三浦 浩明 議員  
9. 大多和安一 議員

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 中田 元 議員  
8. 三浦 浩明 議員  
9. 大多和安一 議員

---

出席議員(11名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 桑原 三平君  | 2番 三浦 浩明君  |
| 3番 桜下 善博君  | 4番 松蔭 茂君   |
| 5番 中田 元君   | 6番 大多和安一君  |
| 7番 河村 隆行君  | 9番 河村由美子君  |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 藤升 正夫君 |
| 12番 安永 友行君 |            |

---

欠席議員(1名)

- 8番 大庭 澄人君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 局長 水落 裕之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	光長 勉君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	榎木 昭典君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君			

---

午前 8 時 56 分開議

○議長（安永 友行君） ちょっと早いですが、全員出席されておりますので、ただいまの出席議員数は 11 人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、先ほどお手元に配付したとおりです。

---

### 日程第 1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7 番目の通告者、5 番、中田議員の発言を許します。5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） 改めまして、おはようございます。5 番の中田でございます。本日は 2 問の質問を通告しておりますので、順次質問していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

先日からコロナウイルスのことについて、大変質問が多うございますけれど、私も 1 点ほどコロナの関係の質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、コロナ禍による農家、畜産家に支援をとということで、第 1 問目を質問させていただきます。

令和 2 年に入り、新型コロナウイルスが発症、感染し始めて、政府が 4 月 7 日、緊急事態宣言を 7 つの都道府県に発動し、さらに 4 月 16 日には、全国の 42 府県に緊急事態宣言を発動する事態となってきました。その間、政府と各都道府県は、3 密の解消や不要不急の外出の抑制や要請などを行い、感染者の減少、経済の行き詰まり感もあり、5 月 21 日に 42 府県に緊急事態宣言の解除、25 日には全ての都道府県に緊急事態宣言の解除を通告いたしました。27 日からは北九州や北海道で第 2 波を予測される発症者が現れ、私たちも大変心配しているところでございます。

そういった中で、政府は国や都道府県において、それぞれ中小企業等に様々な支援策を打ち出し、国民には 1 人 10 万円の臨時給付金の支給などが行われました。

そういった中、吉賀町も町内事業者への支援として、吉賀町緊急中小企業者事業継続支援金の給付を行うことを決定いたしました。内容は、国の持続化給付金と特別定額給付金一律10万円給付とは別物で、町単独支援事業になります。給付額は、1事業につき1回までの申請で、最大30万円です。対象者は、町内の事業者など4項目の要件があり、これは吉賀町商工会に問い合わせただけであれば、よく分かるかと思います。

このように、中小企業者には迅速に対応され、まだ不十分とは思いますが、喜ばれていると伺っております。まだまだ終息は見えておりませんが、今後も迅速な対応を期待いたします。

さて、私が疑問に思うのは、吉賀町の基幹産業である農業や畜産事業者に対して、今のところ何の支援もございませんが、何かお考えはあるのでしょうか。私がこの通告書を提出した後に、6月3日開催の全員協議会にて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画の中に、吉賀町緊急中小企業者事業継続支援金に取ってつけたように、農林事業者も含めるとの説明がありましたが、全く具体策が示されておられません。何か具体策はあるのでしょうか。

まず、畜産農家について、私は農家に伺って実態調査を行い、またマスコミ報道などを見ますと、新型コロナウイルスの影響で外出自粛などのため、外食産業が休業となり、和牛の消費が落ち込み、子牛や枝肉などが大幅に下落しているとのことでした。

昨年末から今年1月までは、子牛価格は70万円から80万円、高いものは90万円ぐらいだったものが、3月、4月になると、何年かぶりに50万円台になり、二十四、五%近く下落したとのことでした。

肥育農家を支えるために、国が畜舎の改善など、経営改善など経営強化につながる取組を条件に、1頭当たり5万円を交付する制度を出したが、条件が複雑で申請先もはっきりしないなど、もっと分かりやすい支援をしてほしいとの声もありました。

現在、吉賀町内に8戸の畜産農家がおられ、繁殖牛70頭余りと子牛約43頭の飼育をしておられます。農家が幾ら節約しても、飼料代等はいやおうなしに上がってきます。このままでは、畜産農家は高齢化もあり、廃業という選択肢しかなくなるのではないですか。

飯南町では、畜産農家に対して、繁殖牛1頭当たり3万円の支援を議会に提出するそうです。対象頭数は200頭であると言われていました。このことが、おとついでですか、9日の町議会で採択されたと新聞報道がされておりました。

吉賀町は1頭当たり5万円ぐらいの支援を望みますが、いかがでしょうか。ここまでの御返答を頂きたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

それでは、中田議員のコロナ禍による農家、畜産家に支援をとということで、お答えをさせてい

ただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染拡大等による当町畜産業の状況について御説明をさせていただきます。

議員から御紹介もありましたが、当町では畜産農家8戸、約70頭余りの牛が、主として繁殖を目的として飼育されております。いわゆる親牛に子牛を産ませ出荷するというものでございまして、順調に行きますと、種つけから出産までが約280日で、育成期間を経まして、約300キロ前後になった子牛を市場に出荷するといった流れとなっております。

また、親牛は出産から次の種つけまで、約40日間の間を置きますので、順調に行きますと、約1年に1産、1回産むといった繰り返りで、親牛1頭当たり平均で8産、8回程度というふうに聞いているところでございます。

さて、当町における子牛の出荷でございますが、ほとんどが益田にございます、島根県西部家畜市場へのお荷となっております。

御指摘のあった価格の低迷についてでございますが、島根県西部家畜市場の昨年の雌牛の平均価格は約60万円台、雄牛の平均価格は約70万円台でございました。今年に入りまして、雌牛の平均価格が約50万円台、雄牛の平均価格が約50万円から70万円台と下落しているという状況でございます。

ちなみに、今年5月の島根県西部家畜市場での雌牛1頭当たりの最高価格は78万9,800円、最低価格が31万9,000円。それから、雄牛1頭当たりの最高価格は72万2,700円、最低価格が31万9,000円といったように、子牛によっても1頭当たりの価格に大きな格差があるのも事実のようでございます。これは、種となります雄牛の評価を軸に、育成状況や入札者の購入意向等が大きく影響されているとも言われております。

子牛市場価格の低迷は、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛要請、営業自粛要請等による外食産業の経営の低迷、枝肉相場の価格低迷が影響しているものとお聞きしておりますが、議員から御提案のあった1頭当たり3万円以上の支援につきましては、何らかの支援策を講じていきたいと、現在の段階では考えておるところでございます。

J A等関係機関にも御相談申し上げまして、吉賀町の畜産農家に対する支援策について、方法はいろいろあるかと思っておりますが、収入減に対して行うものなのか、それとも今後の経営支援に対して行うものなのか、いろいろな方向から検討させていただきまして、早い段階で成就できるように、前向きに関係機関と協議を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今、町長のほうから、畜産農家に対して何らかの支援を行いたい

というような前向きな言葉を頂きまして、大変喜んでおります。

今、町長のほうからもありましたように、収入減の補填か、あるいは支援金かというようなことでございますが、先ほど飯南町も応援金として支援をするというようなことになっております。私が前日、電話で照会をしたときも、担当者がそのように申ししておりましたけれども、ぜひ町民の畜産農家の方が助かるような支援をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いしたいと思います。

それから、続いて、野菜生産者についてお伺いいたします。

町内農家が一番期待している、やくろや道の駅かきのきむらの休館で、野菜や加工品の販売、そして、小中学校の休校による学校給食への物品の納入ストップなど、農家の手取りも少々ではなく、減少したものと思われま。

参考に、私はやくろの販売実績を、町内農家に限って調査を行ってみました。やくろの休館が、今年4月25日から5月13日の19日間の休館ということでございました。同時期の昨年の売上げが497万1,236円、これは税抜き価格でございますが、だったそうでございます。これは土日等の関係で、若干差は出るかと思いますが、一応単純比較ですが、今年は当然休館でございますので、ゼロ円ということになります。

このやくろに出荷する組合員等は、幽霊会員等もかなりおられるそうですが、含めて180人ぐらいおられるそうです。

農家の方は、ちょうどいい時期に休館のため、ハウレンソウはとうが立つといいますが、商品にならなかったとも言われていました。野菜生産者企業組合、柿木にあります組合さんにもお聞きいたしました。これは昨年のデータがないので分からないとの返答でございましたが、当然休館等があり、減少しているだろうとのことでございました。

それと、食と農、グリーンコープは、外出自粛が功を奏したのかもしれないが、あまり減少はしなかったとの回答でございました。

いずれにしても、農家の方は金額が少なくても、生きがいや夢を持って作っている野菜や加工品が売れなかったことは事実でございます。吉賀町の基幹産業は、こういった高齢者の方々が成り立っていると思います。

それから、花き農家の方も、同じくコロナウイルスの影響で、夏のカーネーションとかいろんなことがあります。予約のキャンセルが相次ぎ、大変苦労されたようですが、このたびは町民の方々の協力や町産業課の御指導により、何とかこの難局を乗り越えましたとのことでした。年末まで、このコロナウイルスが長引けば、再び難関が来るのではとお話をされておりました。何か少しでも支援の手を差し伸べることはできないのか、お伺いいたします。

先ほどの支援金のことでございますが、商店の方は月に何十万円ということになるかと思いま

すが、農家の方はなかなか大きな金額の損失というか、先ほど申しましたように、高齢者の方が多くの方が商品として出しておられますので、大きな金額にはならないかと思いますが、少しでも支援金ができたらいいかなと思っております。

昨日も、3番議員、10番議員の方が、町民の方に1人1万円か2万円の特別支援金をというような提案をされておりましたが、私はこういった野菜生産者、野菜ばかりではないかも分かりませんが、そういった方に、提案されたような少しでも、支援金でも、できるものであれば、していただけたら、大変また励みにもなるのではないかというふうに思いますが、このことについて返答を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、前段にありました繁殖牛のことで、少し補足をさせていただきたいと思いますが、通告の中にもございましたが、例の5万円というお話がございました。これ恐らく国の制度だろうと思います。国のほうもたくさん支援の制度を設けておられますし、後刻で今度は島根県も、先日、支援策をたくさんメニューを準備をされました。

国も島根県もそうなんですが、一樣に、昨日もほかの議員の質問に対して答弁申し上げましたが、現在、確かに損害はあるんだけど、そこに対してということではなくて、これからいかに経営を立て直していくか。そのために投じる経費について助成をしましよと、こういうことなんです。

ですから、無条件で収入減に対して、いわゆる損失部分にあてがうような支援の仕方ではなくて、将来に向けてのというつくりなんですけど、なかなか少額であっても、その自己資金さえ準備できないという方が本当に多いんだろうと思います。

ですから、繁殖牛のところもそうでございますが、やはり収入減に対して行っていくのか、それとも場合によっては、将来の経営支援に向けてやっていくのか、そこをしっかりと見定めて、繁殖牛でいいますと、JAさんともいろいろ協議をさせていただきながら、制度についての検討をさせていただきたいなと思っております。

それから、後段の農家全般についてのことでございます。

町内の産直市場の休業開店によりまして、そこに出荷されております農家の皆様にも影響が出たことは、重々承知をしておるところでございます。

特に御紹介もございましたが、花き生産者におかれましては、イベントの中止や、ちょうどこの時期が母の日の贈答用ということで、たくさんやっぱり準備されておられたんだと思いますが、そうしたことの相次ぐキャンセルによりまして、影響が出たというふうに伺っております。私もその花を2つばかり購入させていただいて、僅かばかりですが、御支援をさせていただいたところでございます。

一方では、お話がありましたように、廿日市の吉賀町のアンテナショップでございますけど、こちらでは逆に4月においては、昨年の同月期に対しまして、倍近い売上げを伸ばしておったというようなことがあったということで、お聞きをしております。

そうしたこともございましたので、総合的に判断をさせていただいて、まず一番収入が落ち込んだ飲食業、宿泊業を中心とした、そうした中小企業の皆様に支援をするべきだろうということで、御支援をさせていただいたということでございます。この件につきましても、昨日のほかの議員さんからの御質問もございましたが、少しやはり配慮に欠けていた部分もあったということは、おわびを申し上げたいと思います。

そうしたことでございましたが、後追いになったわけでございますが、6月の1日から、先行して行っておりました継続支援給付金も、野菜などを出荷生産をされます農業者の皆さんに対しても、影響額に対して対象の枠を広げて、町単独でございますが、支援できるような制度設計をさせていただいたところでございます。

それから、学校の休校によりまして、キャンセルをいたしました給食用の材料費、これも昨日、ほかの議員のほうからも御質問がございましたが、今、教育委員会と連携をさせていただいて、納入業者と協議を行っている段階でございます。今後、何らかの御支援をさせていただくということで、今、準備をしておりますので、御報告を申し上げておきたいと思います。

それから、国においても、既に第1次補正がありまして、本日のところで、恐らく第2次の補正が成立するのではないかというふうに今朝も報道されておりましたが、様々な支援策が打ち出されてこようとしています。町も、それに向けた準備をしておるところでございます。

特に、御質問のありました肉用子牛生産の奨励金や野菜、花卉、お茶等の生産者の方にも、次期作支援のメニューもありますので、今後も情報提供を行いながら、少しでも影響が改善できるように取り組んでまいりたいと思います。

それから、御提案ということで、特別定額給付金の追加支援のお話もございました。いろいろ方法はあるんだろうと思います。今現在、国が制度化いたしました特別定額給付金、吉賀町も既に96%、97%ぐらいの方に、給付事務が進んでおります。ということになりますと、約6億円のお金が、この町内に今、行き渡っているということです。問題は、そのお金がやはり町内でしっかり消費をされて還元をされるということが必要だと思います。

ということになりますと、今からの経済支援、策もそうなんですが、この町内で循環するようなことをやっぱり考えていかなければならない。せっかく支援をしたお金が外へ向けて出ると、これはあまり意味のないことでございますので、そうしたことも念頭に置いて、これからの支援策、追加の支援策も考えていきたいなというふうに思っておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 大変、野菜農家あるいは畜産農家、全般にわたりまして、町長が今から何らかの支援を行いたいというような前向きな発言を頂きまして、大変心強く思っております。ぜひとも、最初に申し上げましたが、迅速な対応ということをお願いしたいと思っております。

また、今、町長のほうから言われました10万円の給付金につきましても、職員の方の迅速な対応によって、今、96%か97%の支給ができたということで、全国に先駆けて大変、全国的に言えば数%というようなことをごさいますけれども、吉賀町は大変スムーズな仕事ができているということで、町民の方も大変喜んでいることと思っております。

ということで、次の質問に行きたいと思っております。

それでは、2問目でございます。タクシーの助成事業実証実験についてお伺いいたします。

町では、令和元年、昨年11月に地域公共交通網形成計画を策定し、その一環として、乗用タクシーを活用してタクシー助成事業の実証実験として、デマンド交通の財政負担の軽減ということで、利用率の低い木部谷・大野原地区と、公共交通不便地域として、立河内・幸地地区の2か所を対象として、今年3月から9月までの7か月間の実証実験の真っ最中でありまして。

各地域の対象人員と、実際利用した人は何名ぐらいおられたのか。また、利用者の意見等はお聞きしたのでしょうか。ちょうど3か月経過しましたが、町として利用者は予定どおりの利用なのか、多いのか、少ないのでしょうか。この実証実験は、利用者が少ないと、9月末でやめてしまうのでしょうか。逆に多かった場合は継続してもらえるのか、お聞きいたします。

私が数人の利用者にお聞きしたところ、非常によい制度だからと、大変喜んでおられました。町としては、今後どのようなお考えを持っておられるのか、お聞きいたします。よろしくお願ひします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、2つ目のタクシー助成事業実証実験についてということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、各地域の対象人員及び利用者数についてでございますが、令和2年5月末時点において、立河内・幸地地域では、65歳以上人口が147人のうち、タクシー助成券の交付決定者は13人、木部谷・大野原地域では、65歳以上人口131人のうち、タクシー助成券の交付決定者は15人となっております。

なお、運転免許の有無につきましては、タクシー助成申請者の申出による確認となっておりますので、地域内65歳以上人口における運転免許不保持者は把握できていない点につきましては、申し添えておきたいと思っております。

タクシー助成制度利用者からの意見集約については、令和2年、本年の3月末時点での交付決定者を対象としたアンケートを4月のところで実施をしており、現在、ちょうど集計、分析の段



階に入っておりますので、作業が完了いたしましたら、その結果につきましては、またお知らせ、おしをさせていただきたいと考えているところでございます。

続いて、タクシー助成制度利用見込みに対する実績についてでございます。

実証事業開始時点において、具体的な利用者の数値目標、到達点につきましては、定めたものはございませんでしたので、いわゆるそれに対して多いとか少ないとか、そうした検証ができないということでございます。実証実験をする、その実績を見てということでスタートさせていただきまされたので、その点はお許しを頂きたいと思えます。

そうした状況でございますが、令和2年3月末時点での利用状況について、お答えをしたいと思います。

立河内・幸地地域については、最寄りのバス停から300メートル圏外の交通空白地域を解消するために、導入をさせていただいております。令和2年3月末時点で、タクシー助成券交付決定者17人のうち10人がタクシー券を利用しており、目的地別では、六日市方面への買物、通院での利用が大半を占めております。これらの利用状況から、日常生活上の移動ニーズについては、一定程度の効果があるというふうに見ているところでございます。

また、木部谷・大野原地域につきましては、デマンド型乗り合い交通の木部谷大野原線に代わる効率的な公共交通サービス実施のために導入をしたというところでございます。令和2年3月末時点で、タクシー助成券交付決定者16人のうち12人がタクシー券を利用しておられます。目的地別では、通院や温泉施設、金融機関、役場等への移動で利用している割合が高く、買物目的での利用は少ない結果となっております。

また、六日市方面の医療機関受診など、柿木地域内を超えた広域的な移動手段としての利用が確認されているところでもございます。

最後に、タクシー助成実証事業の今後の方向性について、お答えをさせていただきたいと思えます。

立河内・幸地、それから木部谷・大野原地域では、タクシー助成実証事業の導入背景が、先ほど申し上げましたように異なっておりますので、事業継続の可否、それから制度の見直し等について、同様に画一的な判断をすることは困難と考えておりますし、そうするべきではないというふうにも考えております。

現在、両地域の利用状況の集計分析のほか、利用者を対象としたアンケート調査の実施など、今後のタクシー助成制度のあり方について検討を行っております。公共交通の果たす役割として、地域住民の移動手段の確保及び利便性の向上を第一目的とした上で、既存のバス路線との役割、整理や、詳細な制度設計について総合的に検討してまいりたいと思えます。

したがいまして、まだ実証実験を開始をいたしまして、まだ半分程度なんですね。という短期

間のまだ経過しかございませんので、現時点において、この実証実験が終わった後の、いわゆる方向性、このことについて、今の段階でちょっとコメントできる状況にはないということは、御理解を頂きたいと思います。いましばらくお時間を頂きたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今、町長のほうから、報告頂きました。

ちょっと気になったのは、木部谷・大野原地区、結構、六日市地区の病院とかが多いということでございますが、やはり柿木、木部谷、いろいろこれも距離がありますけれども、やはり遠方ということで、立河内・幸地よりも金額的にタクシー代のほうが高くつくというような感覚で、実際には六日市地区のほうは来にくいのかなというような気もしますが、その辺のことをまた今後考慮していただけたらと思います。

それから、町長言われますように、まだ3か月しかたっていないので、まだはっきり分からないということは、私も多分そのような返答は来るかなというふうに思っておりましたが、この実証実験が今年の9月ということで、すぐにこの実験が終了することになります。

そうすると、9月の時点で、私がどのようになっておるかということを質問して、中間で今の状況を聞いておかないと、9月の末になって、こうだったから、もう駄目ですとか、予算措置も何もできませんよというようなことでは、なかなか次の策が取りにくいのではないかなというような気持ちから、3か月という早い時期ではございましたけど、この質問をさせていただきました。

かなりの方が使われておるといような状況ではございますが、私も立河内、あるいは幸地の方とも話してみますと、これがせつかく軌道に乗りかけて、すぐやめられたら困るんで、中田さん、ひとつ頑張ってくださいよということ言われましたが、ぜひとも企画課を中心に、しっかり町民の負託に応えるような施策を取って、将来にわたる町民の足となるように、よい事業にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、私の質問につきましては、以上でございます。町長のほうから前向きな意見を頂きまして大変喜んでおりますが、今後ともコロナウイルスばかりではありませんけれども、ぜひとも迅速なる施策をしていただきたいということを一言言い添えまして、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、5番、中田議員の質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前9時38分休憩

.....

午前9時45分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

8番目の通告者、2番、三浦議員の発言を許します。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、1点、町長に質問をいたします。

昨日からコロナ感染についていろいろ、5名の議員の方から質問もありましたので、重なる部分も、なるべく重ならないように質問をいたしたいと思います。

それでは本題に入りまして、このたびのコロナ感染により、国・県・市町村共々大変な御苦労もありますし、こういった惨事ということが大変な、これまでにない初体験、また国内・国外、世界中のパンデミックといいますか、そういった形で世界中の方が苦しまれております。

概況を言いますと、まずこの吉賀町としては感染者が今時点で出ていないと、唯一の幸いであると思いますけど、ただ島根県としましたら合計24名、今現在感染者が1名ということになっておりますけど、徐々に減っていくと。まず、そういった今のところの状況ではありますけど、感染者が出ていないとはいえども、世界中、国内中の災害というところで見ますと、かなりのこれまでいろいろ説明もありましたけど、町内でもいろんな企業が、学校、企業、病院、商店街、特に飲食店、そういったところが、飲食業、これがもう直撃いたしまして、いろいろ業種はありますけど、売上げ80%の減以上の経済的な影響を受けております。

また、この経済的な影響は直接的なものでありまして、間接的に町民含め全体が精神的にも生活様式に関しましてもかなりの変化した、そういったことがありましたので、いろんな不安を抱えていると思います。今現在がいろいろ緊急制限も解除され、ぼつぼつ終息に向けてという動きになっているようではありますけど、ここで気を抜きますとまた、こういったたちの悪い感染でありますので、気を抜くわけにはいかないと思います。

そして、今後、またどこまで続くかわからないという未知の世界のことでありますので、とにかく町としまして、今までのいろいろな飲食業はじめ、様々の中小企業等々が影響を受けていますので、これからはまた終息に向けて、またこのコロナ感染が全く感染者がいなくなったと、そこからまた企業としてはいろいろ支援金等々の国から県から、町からもそういったものもありますけど、やはりこれから現状復帰に向けていきますと、約3倍以上の労力、金銭的なそういった資金面の苦勞、そういったものが当然のしかかってくると思います。

その中で、まず、これまでの状況は大体皆さん御存じのとおり分かりますけど、まず今の町で把握されている、この町のことでよろしいですけど、まず飲食業、あと中小企業、学校、病院、主にこういったところになると思いますけど、農業も先ほど出ましたけど、影響が出て今の現状、資金面、いろいろ支援面とかあると思いますけど、また精神的な面もあると思いますので、その辺も含めて、今町として把握されているところを、簡単でもよろしいですけど、そこら辺をまず

伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、町全体の状況というお問合せでございます。

冒頭、議員のほうからありましたように、感染状況につきましては、吉賀町につきましては、幸い今のところ、患者数ゼロということでございます。ただ、大変心配しておりますのは、今回、島根県内で発生しております数十名の方は県の東部でございます。我々住むこの吉賀町は島根県内、本土の長い県土の中でも一番西の端でございますので、その島根県の行政エリアでいうと、東と西ですから非常に離れているわけですが、一番気になるのは近くの行政エリア、特に都道府県をまたいだところですね。広島県であったり山口県であったり、ここの感染者が多い。今になりますと、現在で申し上げますと、幾らかその感染の拡大というのは緩和といたしますか、緩くなっておりますが、山口県でいいますとお隣のもう山口市、それから周南市、下松市、光市、さらには岩国市で早い段階で発生をいたしました。広島県に至っては、直接接してはおりませんが、県境、広島市であったり、廿日市市であったり、そして今度は少し離れますが、三次であったり、クラスターも発生をしております。ということで非常に島根県のエリアでいうと非常に距離感はあるんですが、住むその中でいうと、やはり近くの広島、山口県が非常に気になる。それから、松江に向けて行く、同じ時間でということである、下関の関門海峡を渡って福岡県はもうすぐでございます。一旦終息をした福岡県も今度は第2波の予兆ということで、北九州、特に門司近辺でこれもクラスターが発生をしてということで非常に気になっている。特に高速道がありますから、往来が非常に激しい。六日市のインターでも本当にこの出入りが激しいということですから、吉賀町内で感染者は発生はしておりませんが、やはりそうした我々が置かれている位置的なもの、地理的なもの、それから人・車の往来を考えると決して予断ができるような状況ではないというふうに感じております。そうしたことをやはり肝に銘じて、2月の初旬に町の対策本部を直ちに立ち上げてまして対策を講じましたが、早め早めの対応をとということで幾らかフェーズをこう分けて、県内で発生した場合においても、近隣の市町で発生したものと同等の対応をする。さらには町内で発生したものと同等の扱いをするということで、島根県内を含め今度は山口県とか広島県内の自治体の状況を見ながら早めの対応を取らせていただきました。これは行政だけの力ではできないものではありません。やっぱり町民の皆さんがひとしく協力していただかないといけません。幸いそれが今のところは功を奏して順調に推移をしているという状況でございます。

それから、町内の業態別・業種別のところで申し上げますと、飲食業・宿泊業に至っては御案内のとおりでございます。副町長、それから担当課のほうでまず商工会のほうへ出向きまして関係する方と意見調整をさせていただきました。やはり我々が思っておったとおりでございます、

宿泊、そして飲食のところが非常にもうダメージを受けているということで、少しばかり配慮の足りないところもあったかと思いますが、中小企業のところをまず先行させていただいて、継続給付金をまず30万円、立ち上げさせていただいたということでございます。

それから、学校に至っては御案内のとおりでございますが、3月の2日だったと思いますが、急遽、国からの要請等もあり、島根県の動きもあって臨時休業をさせていただいた。一旦再開をしましたが、また直ちにとこのようなことで、本当に子どもさんも大変だったと思いますが、御父兄の方、御家族の方、本当に大変な状況だったと思います。私もケーブルテレビで何回かアナウンスをさせていただきましたが、本当に子どもさんをはじめ、家族を挙げて、地域を挙げて、子どもたちがああして長い間休む間を支援をしていただいたということで本当に感謝をさせていただいているところでございます。ただ、この関係で、これもほかの議員の方から御質問ございましたように、学校給食を中止しなければならないということでその関係で、物資を納入していただく野菜の生産者の方であったり、商店の方であったりということで、キャンセルの関係で御迷惑をおかけしておるということで、これの補填についての対策を今調整をさせていただいているところでございます。

それから、病院のお話がありました。開業医さん、それから六日市病院さん、ありますが、まず我々のほうで対応させていただいたのは、当初はそうした声が聞こえておりませんでした。なかなか医療関係の物品が不足してきたということで、町のほうからマスクであったりそうしたものを、我々の配付の計画はあるわけでございますが、その中で対応できる範囲で何回かに分けて配付もさせていただいたということでございます。

それから、農業につきましては、これも大変、後追いになって大変申し訳なかったんですが、6月の1日から非常に影響が出ているということもありまして、中小企業の皆さんと同じような形で今30万円の継続の支援金の準備をさせていただきました。

それから、企業全般でいいますと、これも単費ではございますが、国の雇用調整助成金の関係の、いわゆる企業の皆さんが自己資金で対応しなければならない部分を町のほうで、おおむね雇用調整助成金の4分の1相当額でございますが、それについての助成をさせていただこうということで、これは早い段階で専決処分をさせていただいたということで、これまで2回にわたってまず専決処分をさせていただいて、雇用調整助成金の関係、それから第2弾の専決処分は中小企業の、申し上げました継続支援金の関係でございますが、そうしたことをさせていただき、今回の6月の定例会では、第3弾ということになるんでしょうか、金額的には少額ではございますが、支援の予算を計上させていただいたということでございます。今、国のほうから第1次の補正の対応ということで7,100万円余の内示を頂いておりまして、これの充当する事業を今少しずつ進めさせていただいております。本日のところで国の第2次の補正予算が成立をするというふ

うにも聞こえておりますので、今度は、当初1兆円でしたから今回、今日のところ多分、地方創生交付金の枠は2兆円だと思いますけど、あまり過度に期待をいたしますとなかなかそうもならないところもありますから、今手持ちで準備しております一般財源を使ったものが1億6,000万円ぐらいの予算規模でございますから、これをしっかり使えるような内示を我々としては思っております。

それから、やはりそれだけではなかなか期待ができない部分がありますので、これも全員協議会で御説明をさせていただきましたように、まず当初予算で承認をしていただきました。特に一般会計の68億円のうちの事業の見直しをしようということで、中止になったもの、それからこれから事務事業の見直しをして軌道修正をしなければならないもの、こうしたものを一定の手続を踏みながら、9月の定例会のところで予算のお示しをさせていただこうということで、るる準備をさせていただいているところでございます。

雑駁な説明になりましたが、全町的な動きということを含めて、御報告を申し上げたいと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 大体の現状はそういうことと思います。

それで、やはりこういった前の臨時会、全協でしたか、特に発言させてもらったんですけど、やはりこういった事態に関しては、いろいろな災害も含めてですけど、やはり国、県、市町村の連携が取れていないと、やはりうまく迅速・確実、そういった意味も含めまして、うまくその手当てが進みません。特にこのたびのことは初めてのこととはいいい、国もいろいろマスクのことから一律10万円、30万円するとかいろいろなところをつまづくといえますか、いろいろありましたけど、そして県に関してもそうですけど、やはり国・県・町の連携がしっかりしていないと、なかなか町としても動きにくいとかあるんじゃないかと思います。特に島根県、さっき言われましたけど、島根県にしては24名の方が感染されているわけですけど、東と西と分けますと、こっち側の西部は、町長の言うとおりの、当然今のところ感染者が出ていないと。全国的に見るとそうはどうしても見えません。そこでいえばやはり風評被害といえますか、そういった感情を持つ方もいられるんじゃないかと思います。これを簡単に分析しますと、鳥取県は3名、島根県は24名、この感覚でいいますと、まず人口比率に換算してみますと、大体全国的にいいますと、人口比率でいくと、変な話ですけど、島根県が大体5名前後、五、六人ぐらいの感染者、数字的に言っているわけですけど、大体それぐらいで収まるんじゃないかとみたいな考え方もできるわけですけど、島根県と岡山県、これがたしか24名だったと思うんですけど、岡山県も結局、人口は約200万人でしたか、島根県が今70万人切っているわけですけど、やはりそこから見るとちょっと脇が甘かったとか、そういう指摘も私も聞いてはいるんですけど、そういったところ

が今の県の判断としてあったんじゃないかと。新聞報道もされましたけど、県立市町村学校等々の国からの要請で一律休校ということでそういった指示もあったわけですけど、島根県だけ唯一それを履行しなかったといった現実もあります。だからやはりそういった判断の間違いといいますか、誤った判断がもとでやはりどこの市町村も全て、その支援金にしても何にしてもそうですけど、特に町民・市民の不安、そういったものを取り除いてやらないといけない部分があるんですけど、やはり緊急性のところではそういった誤った判断をこういったときは絶対にしてはいけないということが原則だと思いますけど、そういった今の知事の判断とかいろいろ誤りもあったと思いますけど、とにかく緊急事態に関しては、ほかの他県の知事さんもいろいろな御苦労とか意見の違いとかもありますけど、しっかりやっておられると思います。その辺はしっかり町長も上のほうにも訴えていく必要もあるんじゃないかだと思います。これがそれだけで済んだと言えば済みましたが、比較としたらさっき言った人口比率とか等々、判断の誤り、そういったことありますんで、その中でやはり島根県でも保健所、病院関係、医療関係、このスタッフがもう大変な御苦労をされております。やはりそこで一つのみすを、判断誤りをすると、大変な事態が起きてきます。特に今回のコロナウイルスに関しましては、人間の生死が関わっておりますんで、慎重かつ迅速な確実な判断をして、そして市町村に対しても迅速でやっていかないといけないものだと思っております。幸い吉賀町、私の思いとしては、吉賀町さんはいろいろ、ある意味迅速にやられているとは思いますが。まだ100%ということはまだないかもしれませんけど、町民に対して全部浸透しているかといえば、なかなかそこまでは行ってないところもあります。それはまだまだコロナが終息しているわけではないんで、終息してからもいろんなこれからの経済的な問題も出てくると思います。ちょっと今言いました、今現在の先ほど企業とか聞きましたけど、国と県と町の関係、その連携は今どういう状態で、変な話、前よりよくなっているとか、動きは迅速になっていますとか、そういったことをちょっとお聞きしたいんですけど、そこら辺は状況はどうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） お話がありましたように、国とそれから県との連携というのは本当に大事なことでございます。今回のコロナウイルスの感染症の関係でいいますと、誰もが初めての経験でございます。ですから初動のところは本当に手探りでございまして、私のところの吉賀町の対策本部自体も、これまで幾らかの感染症の経験はあるわけでございます。ただ、若い職員はそうした経験がない。我々年代になると何回かそうした危機管理の体験があるということで、幾らかの経験値はあるんですが、総体的には組織としてはほとんどない。そうした中で今回対策に当たっております。そうした中ではやはり国・県との連携というのは非常に大切であります。特に、国というよりは県との連携になるわけでございますが、それこそ島根県も同じでございまして、

なかなか難しい部分があったかと思いますが、今私が考えておる中では現在は順調にできているのではないかというふうに思っております。ただ、物理的に行き来ができない期間がありましたから、そこは疎通を取るという部分では、電話であったり、テレビのウェブ会議であったりというようなことを今、通常の業務がそうなっておりますので、以前の感染症が拡大していない状態と比較をするとどうかというと、そこにはやっぱり幾らかの差異があるということは御理解をいただければいいかというふうに思っております。

それから、県との関わりでいいますと、県内11の町村がございますが、島根県の町村会といたしましても、国に対する今回の対策における要請、島根県に対しての要請ということで、島根県町村会のほうで統一した要請書を作成をさせていただいて、5月の27日に代表の下森町長、そして副会長お二方、全員3名で知事のほうへその要請書を提出をさせていただいたということで、後刻のところの国あるいは島根県の対応を大いに期待をしているところでもございます。

もう一つは、島根県知事に対しまして私が直接お話をさせていただいたのは、6月、今週の金曜日ですか、6月の8日、今定例会の冒頭の御挨拶で申し上げましたが、テレビ会議、ウェブ会議をさせていただきました。なかなか時間の限定がありましたから、私も十分な思いは伝えることはできませんでしたが、総じて言いますと3つのことについて知事にはしっかりお願いをさせていただきました。

一つは、先ほど申し上げましたが、我々にとって必要な情報は、島根県の情報はもちろんでございますが、お隣の山口県と広島県の情報が本当に欲しいわけです。行政もそうですが、住民の皆さんもそうです。生活圏域がほとんど山口、広島と交わるわけですから、その情報が一番欲しい。特に病院の理事長もそのことを言われておりました。県内情報はもちろん、やはり早い段階で同時並行で山口、広島の情報迅速に提供していただきたいということをまず1点に申し上げました。

2点目は、地域交通の確保をしっかりやっていただきたいということでございました。それはなぜかというと、町内でもあつてまず学校が休業になると、学校へ子どもさんがバスを利用しない。外出の自粛がありますから、地域の皆さん、お年寄りの皆さんもなかなかバスを利用されません。それからもう一つは、バスのことでいいますと石見交通の広益線、益田から広島へ行く、俗に言う高速バスでございますが、これがほとんど乗車がない。当然レジャーなどで乗られる方もいらっしゃるし、買物で行かれる方もおられます。それ以外にやはり利用の用途として多いのは、どうもやはり病院の通院のようでございます。広島バスセンターを降りますと隣にすぐ広島市の市民病院があつたり、市内には本当に大きい病院がございまして、そちらのほうへ診断書の紹介状を持って行かれる方であったり、週に何回とか、月に何回か通院をされる方がたくさん、この広益バス、高速バスで通う方がいらっしゃいます。ところが、感染のリスクが非常に高



ということ、ましてや広島市内では感染者が本当多発していた状況から、バスを利用される方がほとんどおりませんで、私も石見交通が通るのを何回か見ましたが、本当ゼロじゃないかというときが何回も見受けられました。そういうことで町内のバス事業者、それから広益線の石見交通もそうでございますが、そういう状態が続きますと、バスの便数は当然減ってくると思います、これ長引くと。最悪の場合は、その路線が廃止になるということも危惧をされるということですから、これは地元の町、それから広益線でいいますと津和野・益田もそうなんですけど、やはりそのエリアを挙げて、それから島根県にもぜひそちらの支援をしていただきたいということを県には申し上げました。これが2つ目でございます。

最後、3つ目は、これは本当はそうしたことがなければ一番いいんですが、仮に町内で感染者の方が発生をしたときの情報発信の仕方です。我々が今想定しておりますのは、仮にこのエリアで患者が発生した場合には、これは当然、個人の御本人の方々のいわゆるその個人情報を守らなければならないということがありますから、難しい問題なんですけど、ひょっとしたら島根県西部在住の方、あるいは鹿足郡内在住の方、こうしたアナウンスの仕方になるやに聞いておるような状況です。ただ、そうする中で現場はどうかというと、吉賀町の対策本部はもう動かなければいけないわけです。そうするとおのずと県の西部在住者、あるいは鹿足郡内在住者といえども、吉賀町内で発生をしたというのはおのずとやっぱり住民の方にはその情報は分かってくるんじゃないかと思うんですね。そのときに、私が思うのは、住民の皆さんにやはり的確な情報を迅速に伝える、これがやっぱり一番大事なことだと思います。決してその情報をやはり隠すとかそうしたことではなくて、住民の皆さんに早い段階で的確な情報をやはり伝える、そのことによって不要などと言うとちょっと言葉に語弊があるかも知れませんが、住民の皆さんに混乱を来さないことになるのではないかと。ですから、非常に難しい、知事もこうした私のような意見、ほかの首長さんも何名かお話をされておられましたが、個人情報のやはり保護という、そうした第一義的なハードルがありますので難しいんですが、やはり住民の皆さんに迅速に的確な情報を流すということを考えれば、そこがどうにかこうクリアできないかなと。端的に言って、吉賀町で患者が発生をしましたということをアナウンスするのが住民の皆さんにとっても一番いいのではないかと。知事のほうには、患者が発生した場合のいわゆるその情報提供の仕方、こうしたことを強く要請をさせていただきました。

なかなかそのウェブ会議の中で、はい、分かりましたという回答は当然頂けませんでしたけど、率直なところの気持ちとして、今申し上げました県外情報が欲しいということ、地域交通の支援をしっかりとってほしいということ、もう一つは患者の情報の公表の仕方、この3つを先般のウェブ会議で知事のほうにはお伝えさせていただきました。ということで、物理的に知事と会って直接お話をすることがなかなか今できないような状況ではございますが、我々の実情をしつ

かり伝えさせていただいて、県庁のほうにも声は届けているつもりでございます。ですから、難しい部分はございますけど、今県との連携をしっかりとやっていかなければなりませんし、そのための努力を我々もしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） いろいろと、町長が言われたとおり、こういった事態に関しては、まず情報が、迅速な情報が大事だということだと思います。ちょっとあれですけど、今、島根県の話をしていきますけど、島根県近隣の他県のこともありますけど、やはりこのたびのコロナ感染に関しては、各県の代表、知事、県議会も含むかもしれませんが、その首長の判断がまず大事だということだと思います。各県の知事も、先ほど島根県は西東と出ましたけど、どこに関しましてもそういった地域があるわけです。やはり知事、議員もそうですが、各地域によって人口が多いところ、少ないところいろいろあったり、工業地等々いろいろあると思います。特に考えられますのは、東と西でいいますと、高速道路、ここでいえばインターチェンジもついてますし、そういったやはり一番危険性のあるところだと思います。幸い今、感染者は出ておりませんが、そういったことに関してそういった話はまだ、さっきウェブ会議のこともありましたけど、知事はどういった考えをお持ちなのか、もし分かればお願いします。この高速道に関して、インターチェンジがあつて、そういったところにやはり感染率が多いとそういった気持ちも持っておられるかもしれませんが、知事がこの吉賀町をどういうふうな形で見ているか、思っているか、そういうところ分かればお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 県政に関わることでございますので、私が軽々にこの発言をするというのは難しいわけでございますが、県との関係については、難しい部分は当然ありますけど、この現下の中で良好に進んでいる、進めさせていただいているというふうに思っております。

それから、県内の19の自治体の中で我が町がやはり特徴なところは、高速道路があるということだろうと思います。昭和50年代の後半にこの吉賀町、当時の六日市町にインターチェンジができて、県内で一番早くインターチェンジができたということですから、その歴史がありますし、今はああして松江道ができて浜田道もできたりして、県内に高速道路、幾らか延びておりますけど、特徴的なのは吉賀町の場合は6,300人足らずの小さい中山間地の町であっても高速道路があるということは特徴的なやはり地勢だろうというふうに思っております。

そうしたことがあるからがゆえにやはりそのリスクが高い。数年前に鳥インフルエンザというこれも猛威がありましたが、このときも一番気にしたのは、田野原にある数十万羽のいわゆる鶏がいる鶏舎の後ろにまさに高速道路が通っているということで、施設のほうも業者のほうでは窓つきから今度は窓なしのウインドーレスの施設に改修をされたということもあります。そうし

たことで非常にリスクが高い。それから今回の感染症のことでいいましても、先ほど言いましたように、非常に往来が激しい、不特定多数の方がこのインターチェンジを利用される。町内の方も出られますが、町外からたくさんの方が出入りをする、リスクが高いということですから、非常に今回のことに対しましても我々も大変な危機感、危惧をしているところでございます。当然、丸山知事もそうした吉賀町の現状については十分把握をしていらっしゃると思います。先ほど言いましたウェブ会議のときも高速バスのお話もさせていただきましたけど、今のこの吉賀町の現状、置かれている地勢でありますとか、社会資源含めて、重々御承知の上でいろいろな対策を講じていただいているものだろうと思います。ただ、私と違いますのは、知事はやはり全県的なところへ目を向けないといけませんから、本土も東と西に長い、東部、それから県央、西部、それから今度は隠岐諸島もあってということですから、非常にこの全県的にオールマイティーでカバーできるような制度を県の施策としてはつくっていかなければならないということで非常に苦労される部分だろうと思います。ですから、県が示されたそうした県オールマイティーの制度に対して足りないところ、これを補っていくのが、我々今度は基礎的自治体の役割だろうと思いますから、我々が今制度設計する上では、国・県の制度の上に町の単独をつけて合体した制度をつくる、これをするためには国と県の制度が早い段階で見えないといけません。これがなかなか見えないとき、それから待ってもそれがなかったとき、これどうするかということになると、最終的には吉賀町独自の財源をもって単独で施策を考えなければならないということですから、その財源の準備は当然しなければいけませんけど、まず国とか県がどういった制度設計をするかというのは、早い段階で見たいというのは我々の気持ちがあるということはお伝えをさせていただきますと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） なかなか苦労するところでありますけど、その判断によって、一人一人が死ぬか生きるかのこの現状でありますので、早めの終息を願うわけでありまして、いろいろあると思いますけど、県に対してもしっかり、他町の、隣の町もそうですけど、しっかり知事にも要望を入れていただければと思います。

ちょっと目先を変えまして、先ほど学校、病院、いろいろなことを言いましたけど、一番気になるのが、病院と工場、ヨシワ工場ですね。この問題が、問題と言いますけど、いろいろ今議会の中でも討論されておりますけど、昨年8月に要望書がああやって町民の意見で出たわけですけど、そのさなか、今のコロナウイルス、こういった感染も出まして、とにかく自動車関係、ヨシワ工業にしてもかなりの打撃を受けております。病院もそれなりのいろいろな影響を受けているんじゃないかと思いますが、まずこの病院とヨシワ工業、それにつながる関連する工場等々、会社、いろいろあるわけですけど、このコロナで影響が出てくれば全ての関連する業者が大変な

影響を受けるということになるわけですけど、病院、工場に関してのこれから終息はするんではあるけど、大変な被害に遭われているわけですけど、そこら辺の、先ほどもちょっとお聞きはしましたけど、特に病院と工場関係のこれからの終息に向けての動向、そういった情報も入っているんじゃないかと思いますが、まずそこをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） お話のありました病院であったり、企業であったり、それから公の施設のことであったりということで、昨年8月に4,102名の方から署名をもって要望書の提出を、町の活性化に関する要望書という書面を頂戴いたしました。議会のほうでも御審議いただいて、採択ということになったところでございます。我々もその採択を受けまして、それぞれの対策を講じているところでございます。それに向けてしっかり対策を講じていこうとそのさなかで今回のようなコロナの感染症拡大というような事態になったわけでございますので、幾らか決してこのコロナのせいにするわけではございませんが、そのスピードが落ちた部分があるわけでございます。

今ありました、まず六日市病院についてでございますが、これはほかの議員のところでも回答をさせていただきましたように、昨年7月に吉賀町と石州会と島根県とであり方検討会議を立ち上げて、その中で、年が明けて今年になって一定の方向性として公設民営化に向けて進んでいこうということにしております。あとはこれを実現をするために、今年の秋ぐらいまでのところでのスケジューリングを今事務方で立てて、それぞれの課題、大きく分けて5つの課題があるわけでございますが、これに対しての調整をしていくということにさせていただいております。もう一つ加えて言うと、大きい問題は介護の問題がございますので、これも著名な先生のほうへいろいろなことでも検証していただくということで、先日御報告をさせていただきましたが、兵庫県立大学の筒井教授にお出かけをいただいて、現場をまず見ていただくというところから始めさせていただいたところでございます。この点につきましては、また議会のほうにも、るる御報告もさせていただきたいと思っております。

病院サイドでのこのコロナの関係の影響でございますが、恐らく外来の方も減っていると思っております。これは院長先生、直接は申されませんが、やはりそのことは間違いなく出ているということでございます。そうすると医業収益が下がると。それから、病院のちょうど裏には広いテントのようなのが立っておりますけど、これは最初の病院に来られた患者の方を幾らかやっぱり感染症から拡大を避けなければいけないということで、そうしたやはり資材の投資にもお金がかかっているのは間違いございません。ですから六日市病院のほうも、通常の経営もそうでございますが、今回のこのコロナの関係で影響が出ているということは見てとれるわけでございます。

それから製造業をはじめとした町内の企業様、何と言いましても一番大きいのはヨシワ工業で

ございますし、それからみひろであったり、たくさんの関連する企業等がございます。これもマツダが御案内のとおりのような状況でございますから、これに連動する形で工場ラインを止めたという事で大変な御苦労があるという事でございます。そうした事態のときに、社長であったり、それから常務の方もこの役場のほうにいられて、いろいろなこの情報の提供もしていただきました。

一方では、こういった事態の中にあってもヨシワ工業様も、どうか医療現場で使っていただきたいということで、今はもう一般的になりましたが、フェイスシールド、そうしたものも3Dで今作り始めているのでぜひ協力をさせていただきたいという、本当にありがたいお言葉も頂いて、それが有効に活用できるように調整もさせていただいているところでございます。

非常にこうした製造業を中心とした、これは製造業だけでなくして、町内の企業、一律にそうでございますが、大変大きな影響を受けているわけでございますから、我々としてもしっかり支援をしていかなければならないと思っております。

それで、担当いたします、直接的には企画課でございますけど、今申し上げましたような企業のほうへ、誘致企業を含めてでございますが、定期的に職員が出向いて、現場の責任の方と意見交換をさせていただいて、それを報告を受けているというような状況でございます。頻度を上げたいんですが、頻度を上げると今度は現場のほうに御迷惑になるということもありますので、適宜、そこら辺の時間的、日程的な調整をさせていただいて、職員が出向いて、現状の報告なりを今受けているような状況でございます。

それで経済的な支援ということで申し上げますと、これも僅かではございますが、雇用調整助成金の上乗せ部分の制度であったり、それから継続支援給付金のことであったり、そういうことで今対応させていただいております。雇用調整助成金も我々がその上乗せ制度をつくったときは上限が8,330円だったんですが、もう今1万5,000円になっているということで、もう本当、日々、制度が変わっておりますので、我々がその制度へ追っついていくのが逆に大変なような状況なんですけど、そうしたことで手続も含めてしっかり調整をさせていただいて、支援をさせていただきたいと思います。もちろん、その接点となりますのは、地元の商工会様でございますから、そちらのほうにもいろいろな情報交換もしながら、対策に当たらせていただいているということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 企業に対してもいろいろ手当等々を考えていただきたいと思いますが、昨日から病院の話もいろいろ出ているわけなんですけど、いろいろ公設民営化に関して大変御苦労、至難の業ではないと、みたいなどころだと思われそうですが、このことに関しては要望書のことも含めて、この企業がなくなってしまうとやっぱりそういった危機感を持たないとい

けないと思いますし、今回のコロナウイルスの影響も当然あるわけですから、これは今、病院、町とまた県であり方検討委員会等々の話をしているんですけど、これまでの話を伺えば、なかなか前に進みそうにないみたいな受け止め方になるわけですけど、この問題というのは町だけの問題じゃないんで、病院がなくなれば、ヨシワ工業等々なくなれば、町の問題は当然出てきますけど、県のやっぱり責任も出てくるんじゃないかと思います。やはりそこは、今の病院の問題は特にそうですけど、私も前ちょっとお話ししたこともありますけど、やはりあたま数がいっぱいあればいいということではありませんけど、やはり金融機関、そういった業種の方も含めて、また県の方も職員もおられるんですけど、そういった方を含めてお話しされたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、この町にとって一番大事な主要施設でありますんで。これもお聞きしたいんですけど、今いろいろな例がありまして、山口銀行等々、いろいろな全国的に銀行がさま変わりといいますか、そういった変革がどんどん出てきております。これは今の時代にのっつて、流れに乗っていろいろ地域商社を含めいろいろやっているわけですけど、そういった動きも当然ありますし、やっぱり金融機関、ほかにもあるかもしれませんけど、いろいろな情報等々を持っております。いろんな力も持っていると思います。だからこの病院の件に関しては、とにかく町のことではありますけど、県のことでもありますので、やはりその県とやっぱり金融機関等々も含めて、健全なやはり施設といいますか、町民が頼るところでありますので、そういった話合いをしていかないと収まらないんじゃないかと思います。令和4年の公設民営化と言いますが、それは決まったわけではありませんし、このまま難しいで終われば、当然、そのままずる過ぎしていくわけでありますので、その間にはいろんな病院の職員、これは工場とかを全て含めてですけど、いろんな影響が出ています。だからやはり、町としても大変でしょうけど、この病院の件に関しては、今の金融機関も入れてやると、例えば監査をするとかいろいろな考え方もあると思いますけど、そういったお考えはありませんか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、六日市病院につきましては、今回のコロナの関係で申し上げましても、島根県の協力病院になっております。それからヨシワ工業は、当然これは誘致企業でございますので、県の部局のほうにも大変な御支援なり、情報提供も受けているということで、六日市病院もヨシワ工業も、非常に県とのつながりというのは深いものがございます。吉賀町と同じぐらい。ですから、当然この病院とか、ヨシワ工業の問題についても、吉賀町だけでなくして島根県にもしっかりと御相談もさせていただいておりますし、県のほうからもいろいろな指導・助言もいただいているところでございます。

特に六日市病院のことにつきましては、県以外、銀行のお話もございましたが、これは定期的に町と病院、石州会様とそれから山陰合同銀行、ここがメインバンクでございますから、この三

者で三者会議というのを定期的に行っております。ですから役場の職員がそこへ出向いて、その三者会議というものを行って情報交換もさせていただいているというような状況でございます。これは当然、必要なことでございますから、これまで同様に継続して開催をさせていただきたいと思っております。

地方銀行等の役割ということのお話もございましたが、今病院のことでいいますとそうしたこともございます。地方銀行、特に銀行の支店がある、ない。金融機関の支店とかが出張所がある、ないというのは、本当に大きなやはり問題でございます。なくなるというのは、これ本当、大変な問題でございます。住民の方の生活に大きな支障を来すわけでございますから、そうしたことになるようにいろいろなことで、やはり今回のコロナ禍も含めてでございますが、対処していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） ちょっと私の質問が悪かったわけですけど、先ほど言いました、山銀とかいろいろな銀行が農業参入とかいろいろなところに参入しております。そういった意味で言ったわけですけど、実際に今言われました三者協議等々もやっているということで、それはそれで進めているんだろうと思いますけど、病院がなくなると大変な問題でありますんで、まちづくりに関してもかなり多大な影響を受けますし、そういった意味を含めて、もう銀行さんに例えば参入していただくみたいことを言ったわけですけど、時間もちょっとあまりありませんので、最後にこういった全国的、世界中もそうですけど、いろんな、コロナをはじめいろいろな災害があります。そこで何が起きるかといったら、やはり死人が出たり、けが人が出たり、いろんな国民の財産が失われることがたくさんあります。特に東日本大震災、これから始まって、毎年災害もあるわけですけど、その中でどういった現象が出るかと。一つは、頭を切り替えていきますと、やはり特に東日本大震災がそうだったと思うんですけど、被害者がそこに住めないとなると他県へ、親戚等々もありますけど、そういったところへ移住するといった現象も出てきます。中にはその移住した地にそこにずっと住みつくとか、そういった現象もあったと思います。吉賀町もそれらしい、ほんの少しではありましたが、そういったこともあったんじゃないかと思います。今回はもう人の生死も確実にかかっておりますので、特にこの日本はそんなに世界にない東京一極集中ですか、そういった都市づくりをしておりますんで、こういったときには非常に弱い、先ほど言いました迅速かつ適切な、そういった対応がなかなかできないということを今回のコロナウイルスで国民が重々認識されたところがあると思います。やはりこういった災害に関しましては、そういった人の流れが物の流れが当然出てきますので、やはりそこもこれから何年かはかかるとは思いますけど、いろんな面での現状復帰に関してやはり人口を減らすわけにはいきませんので、そういった人口の流れもつかみながら、先ほど情報は一番大事だと言いましたけど、そうい

った部分のことも含めまして、結局、まちづくりというのは、人口が減ればどんどんまちづくりにはなりませんので、やはりこういった機にそういった人口流出を防ぐと、それはもちろんですけど、他県からの被災者等々いると思いますけど、そういったものも含めて、町からそういったアピールをして、この町を今より、人口ビジョン等々もありましたけど、今以上の活性化にしていくためにも必要じゃないかと思っております。ということで、変な話ですけど、いろいろな災害が起きた場合はそういったいろいろな現象が出ますので、その情報をやはり町としてもしっかりとつかんで、この町のために働いていくとそういうことが大事だと思いますが、最後に答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほどはちょっと私の勘違いがございまして、変な答弁をしたようでございますが、山口銀行が、お隣にあります、岩国市向峠で今、行員が数名移住されて、ワサビを作っておられるということで、大きく報道もされております。私もそのニュースは存じ上げております。いろいろなことで勉強をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから最後に、今議員が言われました件でございまして、これ昨日、ほかの議員のところでお話をさせていただきました。今回のコロナ禍によりまして、やはりその都市での生活の本当に脆弱性がこう露呈をされたといえますか、ということで以前からありましたが、それに加えてやはり田園回帰であったり、ふるさと回帰であったり、地方回帰であったり、本当に都市部から地方に移行した、吉賀町のような町へやっぱり移る、そうした思考を持っておられる方、その思いがより一層やっぱり強くなったというふうな報道もされています。それから仕事の仕方も中央で大きな広い事務所を構えてやるというよりも、今現在、テレワークで家にいながらにして仕事ができるというような状況にもございます。そうすると決して大都市に大きな事務所を構えて仕事をするスタイルよりも、経費を固定費をかけないで従業員が地方で生活をしながら仕事をする、テレワークで仕事をするというスタイルも当然あるわけでございます。それを選択をされる方もやはり増えてくるんだろうと思いますから、今、残念ながらこの関係で移住・定住のその相談事業も吉賀町では、一旦ストップさせていただいておりますけど、今回のこの感染のコロナ禍を一つの契機といえますか、チャンスと捉えて、よい方向に今度転換ができるように、移住・定住のことについてもしっかりと頑張っていきたいと思っておりますし、それから企業のことについても、特にいろいろな方から言われるのは、吉賀町は本当に小さい水害、それなりのものはありますけど、地震も、これまで大災害とか大水害とか大きな地震とかにあまり被災したことがない、そうした優位性もあるわけでございますから、企業がこちらのほうへ移転をしていただくとか、そうしたチャンスにもなるやというようなお話も聞いたことがございますので、人だけでなく、そうした社会資源もこちらのほうへ移住、移っていただくようなことを今回のことを機にチャンスと捉え



て、挑戦をさせていただきたいなという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） ここ数年大変かと思えますけど、かなりの忍耐が要ると思いますので、行政共々頑張っていけないといけないと思います。

最後に一つ、申し訳ないんですけど、細々したことでありますけど、今後の各商店街等々の影響におきまして、今、スタンプ会、プレミアム商品券のいろんな公的なものがありますけど、これをやはり今、一部といいますか、各店舗が決まっておりますけど、これを全店に拡大していきますと、今の一律10万円の給付金に関してもそういった効果的なことも出てくると思いますので、そのこともいろんなことが考えられると思いますけど、町長もそのことをひとつ頭に置いて、いろいろな対策を練っていただければと思います。

ちょっと長々なりましたが、これで終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、2番、三浦議員の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番目の通告者、6番、大多和議員の発言を許します。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 一般質問最後になりましたが、私は町道の管理に関する件と、それから、もう一つが沢田住宅整備に関して質問いたします。

まず、町道の管理に関する件ということで、町道の管理につきましては、過去いろいろ質問しておりますが、今回は主に附帯施設と言いますか、附属施設となっているものについての安全性に関して質問したいと思います。通告書では右側と書いておりますが、実際は左側ですのでちょっとあれですが、町道の沢田線で塔尾橋を渡って沢田に向かって、ここに右側と書いております、これ左側の間違いでした。左側に設置されているガードパイプですが、塗装も落ち、さびが浮いていわゆる腐食している状態ではありますが、それにもかかわらずそのまま放置されております。このガードパイプについては、歩行者の安全性を守るために設置されているわけですが、この今の腐食状態のまま放置されたままですと、歩行者が寄りかかっただけでガードパイプの役目を果たしません。非常に危険な状態です。これをそのまま放置しておくということは、道路管理者としてはどのように考えられるのですかということをお尋ねしたいんですが。それで、ガードパイプをこのまま放置しておいて、これに関して事故が起きたら恐らく管理瑕疵を問われると思います。町長の考えをお聞きますが、今回挙げたのはこの1例ですが、沢田に向かって。まだまだ

九郎原付近にもありました。私は実際に原付バイクで町道回ってみたら、ここもあるなというのが何か所かガードパイプで壊れておるような腐食したところがありました。確かに町は管理するのは町道だけではなくに、林道や農道、それに河川もあります。それから、いわゆる青線水路と言われたような水路も相当数ございますが、そのため地元の方に管理はお願いするというのを過去にも言われておりましたが、そういう状態だけでいいのでしょうか。職員自らが自転車や原付バイクもしくは徒歩により目視しながら、これら町道など管理して歩くという姿勢が必要なんじゃないでしょうか。

3月の定例議会でも陳情が出されておりましたが、これら町道に関して、主には私は附属施設の事を言いましたが、管理全般に関して、もう少し職員自らが行うという姿勢が必要ではないのかと思いますので、町長の姿勢をお尋ねします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大多和議員の1点目の町道の管理に関する件ということで、全般の部分についてお答えをさせていただきたいと思えます。

御指摘がございましたように、町道沢田線の国道187号線から塔尾橋を渡った、現地で担当もすぐ確認をさせていただきまして、既に渡って左側ということで確認をさせていただきました。これの転落防止柵につきましては、支柱1本が破断をいたしまして大変危険な状態でございます。直ちに応急措置を行うとともに、取替え作業を業者をお願いしているところでございます。危険な状態であったことにつきましては、道路管理者といたしまして、大変申し訳なく、今後このようなことがないように担当課に対しまして、町道施設の緊急点検と町道管理の徹底を図るように指示をしたところでございます。

さて、町内の道路状況につきましては、改めて申し上げるまでもございませんが、膨大な路線数と延長というような規模でございまして、必然的に予算と人員の制限がある中におきましては、これだけの規模を担当者の一管理業務として対応することは非常に難しい現状もあると言わざるを得ません。

このような現状の中でございますが、地域の皆様には毎年路肩の清掃をはじめ、地区によっては、側溝の清掃まで行っていただいているなど多方面から道路や河川の管理に対しまして御協力いただき大変感謝をしているところでもございます。これこそが吉賀町のまちづくり計画の1つの柱でございます「参画と協働のまちづくり」の姿であると実感しているものでございます。側溝清掃など議員のお考えもあろうかと存じますが、地域の取組につきましては、地域活動の一環として、これについてはまた引き続き今後も取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げておきたいと思えます。

それから、陳情等のお話もございました。私も過去のところを幾らか当たらせていただきまし

た。遡れば切りがないんですが、平成25年まで遡ってみますと全部で、当然、要望・陳情でございますから議会のほうへ常任委員会へ付託をされて、最終的には議会のほうで採択される不採択されるという手続になるわけでございますが、平成25年以降、今回の定例議会の前までのところで要望・陳情が挙がって、一部の採択を含め採択が全部で20本ございました。それについて、担当課のほうでもチェックをしていただきましたら、現状申し上げますと20本のうち既にその対策が終わっているもの、それから今現在、測量とか工事に着手しているものが全部で15本ございました。ですから、おおむね採択をしていただいたもののうち75%につきましては、完了もしくは着手と。残る5つになりますけど、これについては、現状では未着手ということでございます。これは要因はたくさんあるわけでございますが、1つは地元から要望があって議会でも採択をしていただいて、いざ工事に移ろうとしたときに、当然地元の折衝が入るわけでございますが、そこでどうしても地元の方に御了解をいただけずに事業に着手できないという案件もあるようでございます。もう一つは、やっぱり大きい問題でございますが、財源の確保が少し待たなくては難しいということもございます。今年の3月も1件挙がって採択をされております。これもまた時期を見て、先行して今対策を講じなければならぬものがあるわけでございますから、少し時間はかかるかも分かりませんが、今さっき申し上げましたように採択をされたものにつきましては、手続が済み次第、順次、今進めさせていただいております。おおむねこの7年間で言うと、申し上げましたように75%については、完了、着手という状況でございます。それぞれの内容について、適切に対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 陳情ですか、要望の75%ができていうことで、非常に前向きな姿勢を回答いただきまして助かります。これからも地域の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

それと併せて、ちょうど今梅雨に入っただけですが、町内では環境整備ということで、先ほど町長の話にもありましたが道路側溝の掃除もしております。ところが問題はこの道路側溝の掃除に当たり、コンクリート蓋やグレーチングがかかっておりますが、これらが重いというか固くて、はっきり言うと高齢化された中では、これらを要するに蓋をはぐって掃除することが難しい状況にあります。そのため、中には側溝が詰まって水がたまり、その水があふれて付近一帯が水没してしまうというような状態もありました。去年は、広石の下の方だったですかね、そのほうでもありまして、これも蓋をどうしても上げることがかなわずに、そこだけが詰まっておるために、その付近が20センチぐらい水没、水深がありましたけども、というような状況もあります。ということで、これらのコンクリート蓋やグレーチングの固いやつについて、町のほうで一度ぱっと外して掃除するというんですか、その箇所だけ、というようなことはできないものかなと。

毎年やらなくても、5年に1回程度やればきれいになるんじゃないかなと思いますが、どうかかなと思います。また、これらのコンクリート蓋やグレーチング蓋があると、経年劣化によって、中にはガタついて上を歩いたりするたびに、ガタガタ音がして非常な危険な状態もあります。このようなものの、コンクリート蓋やグレーチング蓋の修復とか改築計画はないのかなと思っております。

またこれらについて、町道ですから当然道路台帳が整備されておると思います。ちょっとお聞きしますけども、道路台帳もデジタル化するということだそうですが、確かにデジタル化は非常にいいことですが、デジタル化にしてもですが、一応、今のような町民からの苦情とか情報とかがこの道路台帳に書き加われて、それを担当者が見て、ここ直さんにやいけんとか、予算をつけて直していこうとかいうような計画的な管理ができないものかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、何点か御質問がございました。

まず、側溝の重たい蓋の件でございますが、当然、そうした事情によりまして、清掃できない箇所、それから特に御高齢の関係で地域活動でなかなかその蓋が動かしにくいという案件だろうと思います。こうしたことにつきましては、これまで大雨、いわゆる災害の関係で何か所か行政のほうで把握した箇所もございましたので、それは、建設水道課のほうで直接これまで対応させていただくということで、平成30年度から少しずつではございますが、予算化をして対処しているところでございます。

それから、側溝の清掃の件でございます。地区活動の中で、自治会活動の中で、本当にちょうどこの時期だろうと思いますが、梅雨前、あるいは梅雨期に早い段階で側溝の清掃等をしていただいているという、本当に大変ありがたい思いでいっぱいでございます。この件につきましては、実は平成29年度から、一定の予算を毎年確保させていただいて緊急性のあるところを含めてでございますが、順次、今当たっているところでございまして、29年度から昨年度までのところで、担当のほうで確認いたしますと側溝の延長で言いましても9,000メートル。それから、事業費で言いましても約1,000万円ぐらい投じて順次対応させていただいております。

今年度も先ほども言いましたもろもろの維持の関係で申し上げても1,400万円ぐらい予算を計上させていただいて、御可決もいただいております。その中には当然草刈りの経費であったり、側溝の清掃であったり、そうしたものが全て含まれているということでございますから、難しいような案件がございましたら、建設水道課のほうへ御一報いただければ、当然まず現地を確認をしてということになるろうかと思いますが、対処をさせていただきたいと思います。それにはやはり情報の提供を、なかなか職員の目視で気づかないところがたくさんあるわけでございます

ので、情報の提供につきましては、御協力をいただきたいというふうに思っております。

それから、最後に道路台帳のことがございました。非常にいい御提案もいただいたと思っております。ただ、技術的なところでそうしたことができるかどうかということもあります。それから、今原課のほうでは、そのような要望箇所につきましては、別の記録のものを準備をさせていただいて整理をしているということですから、その方法もありますし、今、議員が御提案された道路台帳の上でそうしたことが整理できるのであれば、なおかついいかなと思っておりますので、また私では分からないところもありますので、原課のほうで技術的なところも検討させていただきながら対策を講じて行きたいと思っております。

それから前後しますが、側溝の掃除。ベストは本当に毎年やればいいなと思っておりますけど、何分にも管理をする側溝の延長非常に長かったり、それから予算にも限りがありますので、なかなか5年に1度というのはちょっと難しいかも分かりませんが、毎年度限られた予算の中で対応できることにつきましては、順次対処してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 道路管理について前向きに回答いただきまして、恐らくこれを聞いた町民の方は、目についたらすぐ建設水道課のほうへ電話されると思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは続きまして、沢田住宅の整備に関する件についてお尋ねします。

以前、一般質問で沢田住宅を整備する段階において、児童公園的な公園を整備しますと、それからごみの集積場については、カラス対策も兼ねて扉のついたもの、沢田住宅のところへ整備しますと、町道沿いにという回答だったんですが、それについて、今年度整備されるのかまたは来年度整備されるのか、その辺りについてお尋ねしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の沢田住宅整備に関する件ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

一昨年の6月の議会におきまして、議員から御質問をいただきました沢田住宅整備に係る公園整備とごみ集積場設置につきましては、今後状況を見ながら検討をしていくという回答をさせていただいたところでございます。その後の状況についてでございますが、今年度発注しております4戸の整備が終了しますと、沢田住宅の整備は全て終了となり、併せて町道を挟んでちょうど向かいにございますけど、こちらにあります旧中原住宅の解体工事も現在発注が終了しており、周辺整備につきましても完了となるということでございます。

御質問にありましたごみの集積場についてでございますが、現在ありますごみの集積場につき

ましては、スペースが不足をしております。担当課のほうからも現状の写真を、こうしたものをいただいております。これちょうどその写真なんですけど、決して極めて多い日に撮ったような写真ではなくて、これが常態化しているような状態で、もう道路のほうへはみ出そうな状態ということで原課のほうも確認をさせていただいておるところでございます。今、御覧をいただいたようにスペースが非常に不足をしておる。住民の皆さんには、大変御迷惑をおかけをしておるわけではございません。そのため、ごみの集積場の整備につきましては、今年度の予算において整備を計画をしております。

また、公園の整備につきましては、以前回答いたしましたように設置後の管理コスト、それから事故が発生するというリスクもあるわけでございますので、こうしたことを考慮させていただいて、遊具等を整備する計画ではございませんが、小さなお子さんが遊べる程度の広場、いわゆる自由広場ですね。そうしたレベルと言いますか、そうした形での整備につきましては、計画をしているところでございます。

申し上げましたようにごみの集積場、それから広場いずれにつきましても、沢田住宅団地内には十分な用地が確保できないため、現在発注しております旧中原住宅解体後の空き地を活用させていただいて、いずれも今年度においてそれぞれ整備したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 非常に前向きな回答をいただいて今年度整備されるということ聞いて安心しました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、6番、大多和議員の質問が終わりました。

---

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会といたします。

午前11時17分散会

---